

平成 20年 6 月 27日

株 主 各 位

神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号

株式会社 **みなと銀行**

取締役頭取 藪 本 信 裕

第 9 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当行第 9 期定時株主総会において、下記の
とおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 (1) 第 9 期 (平成 19 年 4 月 1 日から
平成 20 年 3 月 31 日まで) 事業報告及び計算書
類の内容報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告
いたしました。

(2) 第 9 期 (平成 19 年 4 月 1 日から
平成 20 年 3 月 31 日まで) 連結計算書類の内容
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結
果を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は 1 株につ
き 4 円と決定いたしました。

第 2 号議案

取締役 2 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、今西昭文氏が再選、井
上嗣朗氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第 3 号議案

監査役 2 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、今橋正隆、長手務の両
氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、長手務氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査
役であります。

第 4 号議案

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役永原修二氏
及び退任監査役山井武雄、細目正璋の両氏に対し、当行役員
退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、そ
の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役について
は取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任す
ることに決定いたしました。

以 上

~~~~~

### 配当金のお支払いについて

第 9 期期末配当金は、6 月 30 日からお支払いいたしますので、同封の「期  
末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り  
ください。

また、振込先をご指定の方には、「第 9 期期末配当金計算書」及び「配  
当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

以 上